

伊丹市規則第 4 8 号

伊丹市立観光物産ギャラリー条例の一部を
改正する条例の一部の施行期日を定める規則
をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 1 日

伊丹市長 中田 慎也

伊丹市立観光物産ギャラリー条例の一部を改正する条例
の一部の施行期日を定める規則（令和８年伊丹市規則第
４８号）

伊丹市立観光物産ギャラリー条例の一部を改正する条例（令和８
年伊丹市条例第２２号）付則第１号に掲げる規定の施行期日は、令
和８年９月１４日とする。